

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	(総務部総務課)	8
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(総務部総務課)	9
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(道立病院室)	10
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	11
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可……………	(農業施設管理課)	11
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	11
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課)	11
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	11
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課)	12
○森林法による通知に代える公示……………	(治山課)	12

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (2 件) ……………	12
-----------------------------	----

告 示

北海道告示第593号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成28年10月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成28年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成28年10月7日に一般競争入札の公告を行う北海道庁本庁

舎構内除排雪業務

(2) 資 格 除排雪業務に関する資格(以下「資格」という。)

(3) 特 定 役 務 の 種 類 除排雪業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 平成28年10月1日現在において引き続き2年以上除雪業務を営んでいること。
- (2) 平成26年10月1日から平成28年9月30日までの間において、公共施設、道路又は大規模商業施設の除雪業務の実績を有していること。
- (3) 履行場所に1時間以内に到着できる営業拠点を有すること。
- (4) 次の除排雪機械を保有していること。

ア 除雪ドーザ(9トン(15m ³)級以上)	1台
イ ダンプトラック(4トン級以上)	2台
ウ ロータリー除雪機(10P S以上)	1台
- (5) 除排雪機械の運転免許を有する者を含め、除雪作業員を6名以上配置できること。
- (6) 除排雪業務について、損害保険会社と損害賠償保険契約を締結していること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

また、同告示の2の(1)に該当する場合は、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員(組合が指定する組合員)の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年10月7日から同月21日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前8時45分から午後5時30分までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、総務部総務課のホームページ(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/kokuji_k.htm)においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部総務課庁舎保全グループ
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5120 (直通)

北海道告示第594号

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年10月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び予定数量

北海道庁本庁舎構内除排雪業務 一式（各1時間当たりの単価）

除雪ドーザ（9トン（1.5m³）級以上 汎用ブラウ） 605時間

ダンプトラック（10トン級以上 排雪用差し枠） 1,336時間

ホイールローダ（0.5m³級以上 スノーバケット付） 301時間

バックホウ（ホイール型0.45m³級以上 スノーバケット付） 224時間

ロータリー除雪機（10PS以上） 30時間

除雪作業員 1,150時間

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結日から平成29年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 札幌市中央区北2条西5丁目から北3条西6丁目まで 北海道庁本庁舎構内

2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道告示第593号に規定する北海道庁本庁舎構内除排雪業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎5階総務部会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課）

(2) 入 札 日 時 平成28年11月18日（金）午前11時（送付による場合は、同月17日（木）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、総務部総務課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/kokuji_k.htm）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額（単価）が、それぞれの予定価格（単価）の範囲内である入札をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

また、再度の入札に付し落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うこととし、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者から見積書を徴する。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道総務部総務課庁舎保全グループ

(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電 話 番 号 011-204-5120 (直通)

10 Summary

A The nature and extent of the services to be procured :

Snow Removal on the premises of the Hokkaido Government Annex

Type of work to be contracted (cost per hour)

Snow removing tire dozar (9 tons (1.5 m³)) 605 hours

Dump truck operation (10 tons) 1,336 hours

Tractor shovel snow bucket (0.5 m³) 301 hours

Excavator (attachment with snow bucket) 224 hours
Rotary snowplow (10 PS) 30 hours
Work by laborers 1,150 hours

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., November 18, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than November 17, 2016)

C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido
Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5120

北海道告示第595号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年10月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1包装当たりの単価）及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称 内服薬（イーケプラ錠500MG）ほか41品目

イ 調達予定数量 入札説明書及び仕様書による。

42品目については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格（医薬品）を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎8階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室）

(2) 入札日時 平成28年10月21日 午前10時30分（送付による場合は、同月20日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/dbs/kaiirekariire2.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

品目ごとに落札者を決定することとし、有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209条第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5233

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Internal medicines and so on 42 items

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., October 21, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than October 20, 2016)

C Contact : Office of Prefectural Hospital, Bureau of Community Medical Policy,

Department of Health and Welfare, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome,
Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5233

北海道告示第596号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区
の定款の変更を認可した。

平成28年10月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成28. 9. 27	神竜土地改良区
同 28. 9. 29	苫前土地改良区

北海道告示第597号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次の土地改良施設
に係る管理規程を認可した。

平成28年10月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

土地改良区名	土地改良施設名	管 理 規 程 の 概 要
浦臼土地改良区	鶴 沼 頭 首 工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	於 札 内 川 取 水 堰	同
同	久 々 津 第 6 取 水 堰	同
同	岩 村 取 水 堰	同
同	於 札 内 幹 線 取 水 堰	同
同	久 々 津 第 4 取 水 堰	同
同	久 々 津 第 5 取 水 堰	同

北海道告示第598号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指
定する予定である。

平成28年10月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | | |
|---|--------------|-----------------------------------|
| 1 | 保安林予定森林の所在場所 | 浦河郡浦河町字上杵臼453の1（次の図に示す部分に限
る。） |
| 2 | 指 定 の 目 的 | 土砂の流出の防備 |

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町
村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局
産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第599号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年
法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成28年10月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | | |
|---|---------------|-----------------------|
| 1 | 解除予定保安林の所在場所 | 美唄市（国有林。次の図に示す部分に限る。） |
| 2 | 保安林として指定された目的 | 水源の涵養 |
| 3 | 解 除 の 理 由 | 道路用地とするため |
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び美唄市役所に備
え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第600号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業
要件を変更する予定である。

平成28年10月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | | |
|---|------------------------|----------------------|
| 1 | 指定施業要件変更予定保安林
の所在場所 | 常呂郡置戸町（次の図に示す部分に限る。） |
| 2 | 保安林として指定された目的 | 落石の危険の防止 |
| 3 | 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件 | |
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町
村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び置戸町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第601号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年10月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 厚岸郡浜中町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第602号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が

不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成28年10月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 通知の内容 平成28年北海道告示第467号
- (2) 所在が不明な者 斉藤 力太郎、青木 ソノ、山田 常吉
- (3) 掲示場所 えりも町役場
- 2(1) 通知の内容 平成28年北海道告示第564号
- (2) 所在が不明な者 落合 重兵衛
- (3) 掲示場所 浦河町役場

道教育庁教育局告示

北海道教育庁オホーツク教育局告示第43号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年10月7日

北海道教育庁オホーツク教育局長事務代理

北海道教育庁オホーツク教育局次長 添田 雅之

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- ア パーソナルコンピュータの購入（網走地区） 9台 一式
- イ パーソナルコンピュータの購入（北見地区） 54台 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成29年2月28日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たす製品を納入できることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成28年10月7日（金）から同月25日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階3号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成28年11月2日（水）午後1時30分（送付による場合は、平成28年11月1日（火）午後5時までに必着とする。）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の告示
平成28年9月16日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第41号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
また、北海道教育庁オホーツク教育局ホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

- 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
- (3) 電話番号 0152-41-0785
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
a personal computer 91 set
b personal computer 541 set
- B Bid tendering date and time : 1:30 P.M., November 2, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., November 1, 2016)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan
Phone : 0152-41-0785
-
- 北海道教育庁オホーツク教育局告示第44号**
- 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
- なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
- 平成28年10月7日
- 北海道教育庁オホーツク教育局長事務代理
北海道教育庁オホーツク教育局次長 添 田 雅 之
- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- ア パーソナルコンピュータの購入（北海道北見商業高等学校） 42台 一式
- イ パーソナルコンピュータの購入（北海道紋別高等学校） 42台 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成29年2月28日

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たす製品を納入できることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成28年10月7日（金）から同月25日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階3号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成28年11月2日（水）午後3時30分（送付による場合は、平成28年11月1日（火）午後5時までに必着とする。）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の告示
平成28年9月16日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第41号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
また、北海道教育庁オホーツク教育局ホームページ（<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、
次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
- (3) 電話番号 0152-41-0785
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a personal computer 42 sets
- b personal computer 42 sets
- B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., November 2, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 1, 2016)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan
Phone : 0152-41-0785